阿倍野区まちづくりセンター　マスコットキャラクター　まちのん
利用ガイドライン

阿倍野区まちづくりセンター

（許諾内容）
非商用の場合は事前申請無しに、自由にご利用いただけます。
但し、「阿倍野区まちづくりセンターマスコットキャラクター まちのん」と併記ください。（小さくても可）

使用例は以下の通りです。
・ホームページやブログ、Facebook、Twitter、LINE 等の SNS での利用
・チラシ・ポスターなど紙媒体での利用
・グッズ等の制作（営利目的を除く）

（禁止事項）
下記事項での利用は禁止とします。

1. 法令や公序良俗に反する利用。
2. 特定の政治活動または思想活動あるいは宗教活動への利用。
3. 特定の個人または団体等の売名の利用。
4. 阿倍野区およびマスコットのイメージを損なう利用。
5. 第三者を誹謗・中傷・差別する目的での利用。
6. 暴力団もしくは、暴力団員の統制の下にある団体の利用。
7. 前各号に掲げる場合のほかマスコットの利用を当センターが不適当と認めるとき。

（使用上の遵守事項）
次の事項を遵守してご利用ください。

1. マスコットのイメージを損なうような使用をしないこと。
2. 商標登録出願を行わないこと。
3. デザインの使用においては、定められたデザイン、色を正しく使用すること。

※〇…衣装変更、表情変更　×…カラー変更・縦横比変更

（免責事項）
使用または承認の取り消し等により、使用者が被った損害または使用者が第三者に与えた損害に対しては、当センターは一切その責任を負わない。